

# 杵築市工業用水道事業経営戦略

令和2年(2020年)3月  
大分県杵築市上下水道課

## 目次

<b>1. 事業概要</b> . . . . .	<b>P. 1</b>
(1) 事業の現況	
① 給水	
② 施設	
③ 料金	
④ 組織	
(2) これまでの主な経営健全化の取組	
(3) 経営分析	
<b>2. 将来の事業環境</b> . . . . .	<b>P. 2</b>
(1) 水需要の予測	
(2) 料金収入の見通し	
(3) 施設の見通し	
(4) 組織の見通し	
<b>3. 経営の基本方針</b> . . . . .	<b>P. 3</b>
<b>4. 投資・財政計画(収支計画)</b> . . . . .	<b>P. 3</b>
(1) 投資・財政計画(収支計画)	
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	
① 収支計画のうち投資についての説明	
② 収支計画のうち財源についての説明	
③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	
(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	
① 投資についての検討状況等	
② 財源についての検討状況等	
③ 投資以外の経費についての検討状況等	
<b>5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項</b> . . . . .	<b>P. 4</b>
<b>参考資料</b> . . . . .	<b>P. 5</b>
投資・財政計画	

**杵築市工業用水道事業経営戦略**  
(杵築市工業用水道事業)

団 体 名 : 杵築市

事 業 名 : 杵築市工業用水道事業

策 定 日 : 令和 2 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

**1. 事業概要**

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	平成12年9月1日	契約水量	1,500	m3/日
給水先事業所数	1	一日平均配水量	42	m3

② 施 設

水 源	地下水			
施 設 数	浄水場設置数	0	管 路 延 長	4,553
	配水池設置数	0		
現在配水能力	1,500	m3/日	契約水量	1,500
				m3/日

③ 料 金

料金体系の概要・考え方	杵築市工業用水道事業は契約水量1,500m3/日の責任水量制を採用することで経営の安定性を確保しています。 ○メーター使用料・・・7,700円/月(200Φ未満)、11,000円/月(200Φ以上) ○基本料金 31.42円/m3、特定料金 31.42円/m3、超過料金 62.85円/m3、従量料金 22.00円/m3	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成21年4月1日	

④ 組 織

		年齢構成					合計	
		~30歳	31~40歳	41~50歳	51~60歳	61歳~		
		上下水道課	上水道管理係		1人	1人		
上水道工務係			1人			1人	2人	うち、嘱託員1名
浄水係				1人	2人	3人	6人	うち、嘱託員5名
簡易水道管理係				1人			1人	
簡易水道工務係	1人			1人			2人	
工業用水道係				1人	1人		2人	※上水道管理係業務
下水道管理係	1人		1人	3人			5人	うち、臨時職員1名
下水道工務係			2人		1人		3人	
山香上下水道係			1人	1人		1人	3人	
		2人	6人	8人	4人	6人	26人	

工業用水道事業の健全な経営のためには、関連する専門的な知識と技術を有する人材の育成や、その知識と技術を次世代へ継承するシステムの構築が必要となります。

杵築市工業用水道事業では、財務や業務進捗などソフト面に係る管理・運用と、施設・設備などハード面に係る管理・運用の両面について、関連する知識と技術の継承を含む人材育成に加え、それを実現する組織力の強化など、共通する課題の多い水道事業と連携しながら取り組みを行います。

《組織図について》  
平成31年4月1日現在、工業用水道事業は上下水道課が経営を担い、上水道管理係と兼務する形で2名が従事しています。

現 行 体 制	平成31年4月1日
---------	-----------

(2) これまでの主な経営健全化の取組

杵築市工業用水道事業は、責任水量制(※1)の採用により、安定した収入を確保し、コストの抑制と併せて健全な経営の維持に取り組んでいます。  ※1 責任水量制とは、供給契約を結んだ水量について、供給先の企業が責任をもって引き受け、実際に使用した水量が契約水量より少ない場合でも、契約水量の料金を支払っていただく制度です。
--

(3) 経営分析

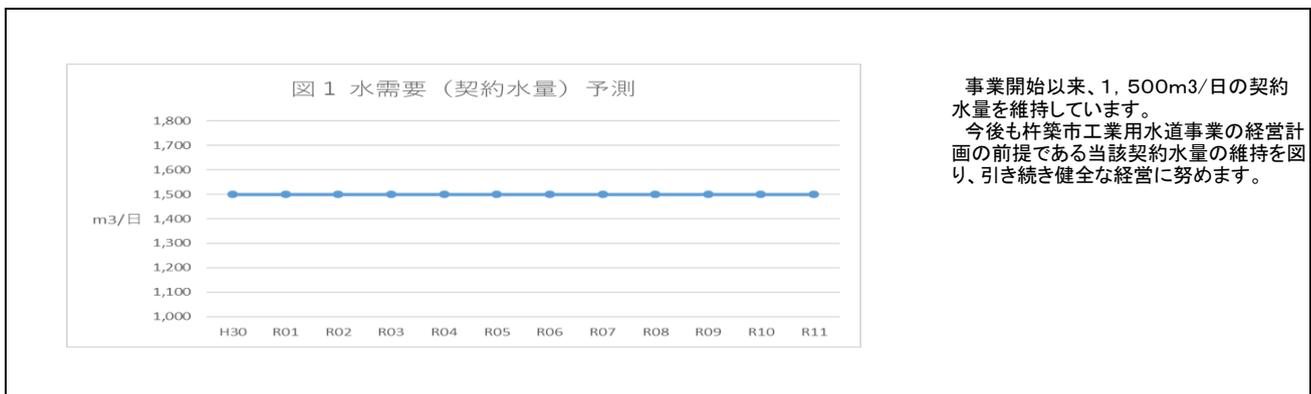
	H28	H29	H30
料 金 収 入	17,254千円	17,187千円	17,085千円
純 損 益	7,131千円	7,390千円	7,573千円
経 常 収 支 比 率	144.6%	155.1%	157.6%
現在配水能力に対する契約率	100.0%	100.0%	100.0%
現在配水能力に対する施設利用率	5.5%	4.2%	2.8%
料 金 回 収 率	157.5%	161.6%	165.0%

【上記の指標等を踏まえた経営分析】

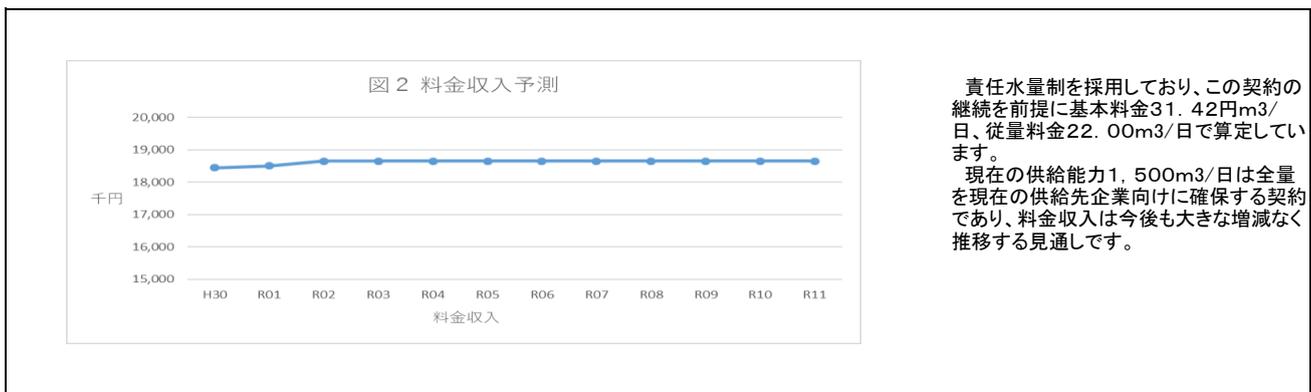
責任水量制の採用により、料金収入は一定の水準が確保されており、経常収支比率及び料金回収率が全国平均を上回るなど安定した経営の礎となっています。  
 しかしながら、供給先の企業を取り巻く経営環境は事業開始時から変化しており、実際の使用水量は減少傾向にあります。料金回収率は上昇する一方で、現在配水能力に対する施設利用率が下降しているのはこのような状況を反映したものです。

2. 将来の事業環境

(1) 水需要の予測



(2) 料金収入の見通し



(3) 施設の見通し

施設の老朽化は比較的進んでおらず、当面の間は大規模な施設・設備の更新の可能性は低いものの、耐用年数の比較的短いポンプ施設等の故障の発生などの事態に適切に対処できるよう、修繕引当金の計上を検討するなど準備を行います。

(4) 組織の見通し

杵築市工業用水道事業は、上水道管理係の2名が兼務しており、必要に応じて上水道工務係の支援を受けながら経営しています。今後も現行体制を維持する予定です。

### 3. 経営の基本方針

- 安定した工業用水の供給に努めます。  
良質で豊富な工業用水を安定して供給することで、企業の活動をサポートし、地域経済にとって重要な雇用の場を守ることに寄与します。
- 健全で安定した経営の維持に努めます。  
供給先の企業との信頼関係を重視し、引き続き自主財源による経営を維持しながら、責任水量制に基づく安定した料金収入を活かし、さらには可能な限りコストの削減を行うことで健全で安定した経営の維持に努めます。
- 人材育成及び組織力の強化に努めます。  
供給先の企業の経営環境の変化等により、杵築市工業用水事業を取り巻く環境が変化するなかにおいても工業用水を将来にわたり安定して供給するためには、経営基盤の強化とともに、財務や業務進捗などソフト面に係る管理・運用と、施設・設備などハード面に係る管理・運用の両面について、関連する知識と技術の継承を含む人材育成に加え、それを実現する組織力の強化が必要となります。  
共通する課題の多い杵築市水道事業との連携を強化し人材育成及び組織力の強化に努めます。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	適切な管理・運営により、施設・設備の可能な限りの長寿命化を図り、更新が必要となった際には、その重要度・緊急性を十分に考慮しながら投資の平準化及び抑制を行います。
-----	--

杵築市工業用水事業は、平成12年9月1日に事業を開始し、平成17年度に工業用水供給の安定性の向上のため受水槽の設置を行い、現在に至っています。計画一日最大配水量1,500m<sup>3</sup>は全量を現在の供給先企業向けに確保する契約であり、事実上の専用水道となっています。  
施設・設備は比較的新しく、大規模な更新は予定していないものの、耐用年数の比較的短いポンプ施設等の不具合の顕在化などに対応する必要性が生じることが見込まれます。一方で供給先の企業を取り巻く経営環境は事業開始時から変化しており、実際の使用水量は減少傾向にあります。このような状況を十分に考慮し、施設・設備の更新の際には、これまで供給先の企業との間で培った信頼関係を尊重しながら適切で柔軟な対応を行うよう努めます。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	杵築市工業用水事業の健全な経営の礎である現在の契約水量の維持に努めます。
-----	--------------------------------------

- 料金収入について  
責任水量制に基づく契約を締結しており、当該契約に基づく料金収入を前提とした経営計画に基づき事業を実施しています。今回の経営戦略においても、この責任水量制に基づく契約を前提とした料金収入の見通しを示しています。
- 長期前受金戻入益について  
長期前受金戻入益とは、資産取得時の財源として補助金等を受けた場合、当該資産の減価償却部分に対応する補助金等について収益化を行うものです。固定資産の減価償却予定に合わせて計上しています。
- 雑収益について  
消費税の簡易課税制度を適用することにより生じることが見込まれる消費税の還付金を計上しています。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 修繕費について  
施設・設備は比較的新しく、大規模な更新の計画はないため計上していません。
- 動力費について  
工業用水の供給に必要なポンプ施設の稼働等の電気料、主に機器の保安管理等に必要な通信設備の通信料を計上しています。
- 職員給与費について  
上水道管理係の2名が兼務する形態を採用しており、実際の業務量に基づく上水道事業への負担金を計上しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	今後の大規模な施設・設備の更新に備えて、経営的に最も有利な手法を採用できるよう活用の検討に努めます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	現在の施設・設備のコスト回収が終了した際に供給先の企業と協議のうえ必要に応じて検討を行います。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	現在の施設・設備のコスト回収が終了した際に供給先の企業と協議のうえ必要に応じて検討を行います。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	適切な管理・運営により、施設・設備の可能な限りの長寿命化を図り、更新が必要となった際には、その重要度・緊急性を十分に考慮しながら投資の平準化及び抑制を行います。
施設の共用化	上水道事業とは要求される水質が異なり、また施設・設備についても隣接していないため、共用化の予定はありません。また、近隣の他自治体についても、エリアが大きく離れているため施設・設備の共用化は予定していません。
その他の取組	引き続き安定した料金収入の維持とコスト削減に努めます。

② 財源についての検討状況等

料 金	計画期間中において料金改定の検討は行っていません。責任水量制に基づく現行の料金体系を維持します。
企 業 債	新たな企業債の発行は当面予定していません。施設・設備の大規模な更新が必要となる際には発行を検討することとなりますが、健全な経営を維持できるよう慎重に検討を行います。
繰 入 金	総務省の繰入金に係る通知、いわゆる基準内繰出に該当する事業はありません。また、基準外繰出についても予定はありません。
資産の有効活用等(*)による 収入増加の取組	債権運用の導入等について情報収集を行い、調査及び研究に努めます。

\* 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

修 繕 費	適切な管理・運営により、施設・設備の可能な限りの長寿命化を図るとともに必要な修繕は計画的に行い、修繕が短期間に集中しないよう努めます。
動 力 費	適切な管理・運営により、コスト削減に努めます。
職 員 給 与 費	今後も必要最小限の人員で経営を行い、コスト抑制に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	令和2年(2020年)度から令和11年(2039年)度までの計画期間において、供給先企業の動向を的確に把握しながら進捗管理を行います。3年から5年ごとに計画(Plan)・実施(Do)・検証(Check)・必要に応じた改善(Action)のPDCAサイクルを確立します。
-------------------------	--

参考資料①

投資・財政計画  
(収益の収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	平成30年度 (2018年度) 決算	令和元年度 (2019年度) 決算見込	令和2年度 (2020年度) 予算	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
収益	1. 営業収益	17,085	17,031	17,031	17,031	17,031	17,031	17,031	17,031	17,031	17,031	17,031	17,031
	(1) 料収入	17,085	17,031	17,031	17,031	17,031	17,031	17,031	17,031	17,031	17,031	17,031	17,031
	(2) 受託工事収益												
収益	2. 営業外収益	3,626	3,694	3,624	3,624	1,148	839	839	839	839	839	839	839
	(1) 補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金	2,785	2,785	2,785	2,785	309	0	0	0	0	0	0	0
収益	3. その他	841	909	839	839	839	839	839	839	839	839	839	839
	(1) 職員給与	20,711	20,725	20,655	20,655	18,179	17,870	17,870	17,870	17,870	17,870	17,870	17,870
	(2) 退職給付	10,501	10,485	10,685	10,685	7,868	7,489	7,447	7,395	7,395	7,395	7,395	7,395
収益	4. その他	709	719	719	719	719	719	719	719	719	719	719	719
	(1) 基本給	69	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73
	(2) その他	329	319	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320
支出	1. 経費	1,532	1,512	1,711	1,711	1,711	1,711	1,711	1,711	1,711	1,711	1,711	1,711
	(1) 動力費	1,445	1,425	1,425	1,425	1,425	1,425	1,425	1,425	1,425	1,425	1,425	1,425
	(2) 修繕費	87	87	286	286	286	286	286	286	286	286	286	286
支出	2. 減価償却費	7,862	7,862	7,862	7,862	5,045	4,666	4,624	4,572	4,572	4,572	4,572	4,572
	(1) 営業外	2,637	2,369	2,095	1,817	1,532	1,243	947	678	509	356	222	157
	(2) その他	2,637	2,369	2,095	1,817	1,532	1,243	947	678	509	356	222	157
経常	1. 営業利益	13,138	12,854	12,780	12,502	9,400	8,732	8,394	8,073	7,904	7,751	7,617	7,552
	(1) 営業利益	7,573	7,871	7,875	8,153	8,779	9,138	9,476	9,797	9,966	10,119	10,253	10,318
	(2) 繰越利益剰余金	5,565	4,983	4,905	4,349	6,621	6,604	6,918	7,177	7,268	7,442	7,363	7,235
流動	1. 営業活動による現金の増減	16,484	15,480	14,207	12,934	11,661	10,388	9,115	14,335	21,088	27,841	39,114	51,237
	(1) 営業活動による現金	14,360	14,633	14,911	15,196	15,485	15,781	9,557	8,193	8,346	3,960	3,175	3,230
	(2) 営業活動による現金	409	408	408	408	408	408	408	408	408	408	408	408
累積	1. 繰越利益剰余金												
	(1) 繰越利益剰余金												
	(2) 繰越利益剰余金												
地方	1. 地方債の発行												
	(1) 地方債の発行												
	(2) 地方債の発行												
健全	1. 健全化法施行令第15条第1項により算定した不足額												
	(1) 健全化法施行令第15条第1項により算定した不足額												
	(2) 健全化法施行令第15条第1項により算定した不足額												
健全	2. 健全化法施行令第16条により算定した不足額												
	(1) 健全化法施行令第16条により算定した不足額												
	(2) 健全化法施行令第16条により算定した不足額												
健全	3. 健全化法施行令第17条により算定した不足額												
	(1) 健全化法施行令第17条により算定した不足額												
	(2) 健全化法施行令第17条により算定した不足額												
健全	4. 健全化法第22条により算定した不足率												
	(1) 健全化法第22条により算定した不足率												
	(2) 健全化法第22条により算定した不足率												

参考資料②

投資・財政計画  
(資本的収支計画)

(単位:千円)

区分	年度	平成30年度 (2018年度) 決算	令和元年度 (2019年度) 決算見込	令和2年度 (2020年度) 予算	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
	資本的収入	1. 企業費平準化債 うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	2. 他会計出資金												
資本的収入	3. 他会計補助金												
資本的収入	4. 他会計借入金												
資本的収入	5. 他会計借入金												
資本的収入	6. 国(都道府県)補助金												
資本的収入	7. 固定資産売却代金												
資本的収入	8. 工事負担金												
資本的収入	9. その他												
資本的収入	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額												
資本的支出	(B)												
資本的支出	1. 建設改良費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	うち職員給与費												
資本的支出	2. 企業債還金	13,683	13,951	14,225	14,503	14,788	15,077	15,373	9,149	7,785	7,938	3,552	2,767
資本的支出	3. 他会計長期借入返還金												
資本的支出	4. 他会計への支出金												
資本的支出	5. その他												
資本的支出	計	13,683	13,951	14,225	14,503	14,788	15,077	15,373	9,149	7,785	7,938	3,552	2,767
資本的収入不足額	(D)												
資本的収入不足額	(E)	13,683	13,951	14,225	14,503	14,788	15,077	15,373	9,149	7,785	7,938	3,552	2,767
補填財源	1. 損益勘定留保資金	6,292	6,378	6,354	5,924	5,077	4,736	4,666	4,624	4,572	4,572	4,572	4,572
補填財源	2. 利益剰余金処分額	7,391	7,573	7,871	7,875	7,449	6,517	5,314	4,083	9,355	16,108	22,861	34,134
補填財源	3. 繰越工事資金												
補填財源	4. その他				704	2,262	3,824	5,393	442				
補填財源	計	13,683	13,951	14,225	14,503	14,788	15,077	15,373	9,149	13,927	20,680	27,433	38,706
他会計借入金残高	(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高	(G)												
他会計借入金残高	(H)												

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算)
	収益的収支分	うち基準内繰入金	0	0
収益的収支分	うち基準外繰入金			
資本的収支分	うち基準内繰入金	0	0	0
資本的収支分	うち基準外繰入金			
合計		0	0	0